入院のご案内

入院日　　年　　月　　日（　　）　　時

１階　入院受付　　階　　東　西　病棟にお越しください。

岩手県立中央病院

Iwate Prefectural Central Hospital

私たちは次のことを念頭におき、診療にあたります。

■ 基本理念

高度急性期医療を推進する県民に信頼される親切であたたかい病院

■ 行動指針

1　良質な医療の提供
2　優れた医療人の育成
3　地域医療機関への診療支援
4　救急医療の充実
5　災害医療の体制整備
6　臨床研修体制の充実
7　健全で効率的な病院経営

■ 患者さんの権利

当院では、患者さんの権利を明らかにし、患者さんと医療提供者の信頼関係を醸成し、協力して病気に立ち向かうことを確認します。

1　人間としての尊厳とプライバシーが守られる権利があります。
2　病気や治療について十分な説明を受ける権利があります。
3　検査・治療を選択する権利があります。
4　セカンドオピニオン（主治医以外の医師に意見を求める行為）を求める権利があります。
5　自分の診療情報を得る権利があります。

■ 患者さんへのお願い

入院中は、それぞれ条件のことなる方々と共同で療養生活をしていただくことになります。お互いに快適に過すために、次のことをお守りください。

1　ご自分の病状に関する情報を正確にお話しください。
2　医師や看護師の指示はお守りください。
3　他の患者さんの迷惑にならないようお互いにご配慮願います。
4　検査や治療の内容を十分理解し、合意のうえで診療をお受けください。理解・合意できない場合は、その旨をはっきりお伝えください。
5　緊急対応のため、診察・手術・検査の日程が変更になることがありますのでご了承ください。
6　病院内で大声を出したり、器物破損行為があった場合は、院外に出ていただきます。医療機器の故意による破損があった場合は、修理代等をご負担いただく場合があります。また、暴力・暴言・強要・迷惑行為や飲酒等があった場合には、状況により診療をお断りし、警察に通報いたします。
7　携帯電話の使用を制限している場所では、使用をご遠慮ください。
8　入院中は、多額の現金や貴重品、危険物(ナイフ、カッター等)を持ち込まないようにお願いします。万一紛失等ありましても、一切その責任は負いかねます。
9　医療費は定められた期日までにお支払いください。
10　**病院内・敷地内は全て禁煙です。**
立体駐車場を含め、敷地内は全て禁煙です。また敷地境界線付近の喫煙についても、他の方の迷惑になりますので、ご遠慮願います。
※喫煙等の病内の諸規則をお守りいただけない場合は、状況により診察をお断りし、退院していただくことがあります。

■ 個人情報保護について

患者さんに安心して医療を受けていただくために、患者さんの個人情報の取扱いにも、万全の体制で臨んでおります。

患者さんの個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の規定に従って進めております。

■ 当院は臨床研修病院です

指導者の監督のもと、研修医、医学生、看護学生、薬学生、救急救命士などが研修を行っております。将来を担う医療スタッフを育てるために、患者さんや地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

1．入院について

入院については、
入院・検査説明コーナー（１階 ❶ ）又は各外来診療科でご案内いたします。

◆入院日が未定の場合は、後日、入院日時を各外来診療科から連絡いたします。

◆入院予定日に入院できない場合は、各外来診療科又は入院予定の病棟へ連絡をお願いします。
平　　日：各外来診療科(8:30～17:15)
平日以外：入院予定の病棟
TEL　019-653-1151　(代表)

お口のお手入れをして入院しましょう

◆お口の中はからだの状態の影響をとても受けやすいため、病気や治療によって肺炎や口内炎などの合併症が起こることがあります。また、お口の中の問題がからだの状態に影響することもあります。
◆治療をより万全に進めるためには、治療前後のお口の清潔を保つことがとても大切です。
◆入院前に最寄りの歯科を受診し、お口の状態、入れ歯の調整、歯ブラシ指導などを受けて入院されることを積極的におすすめしています。

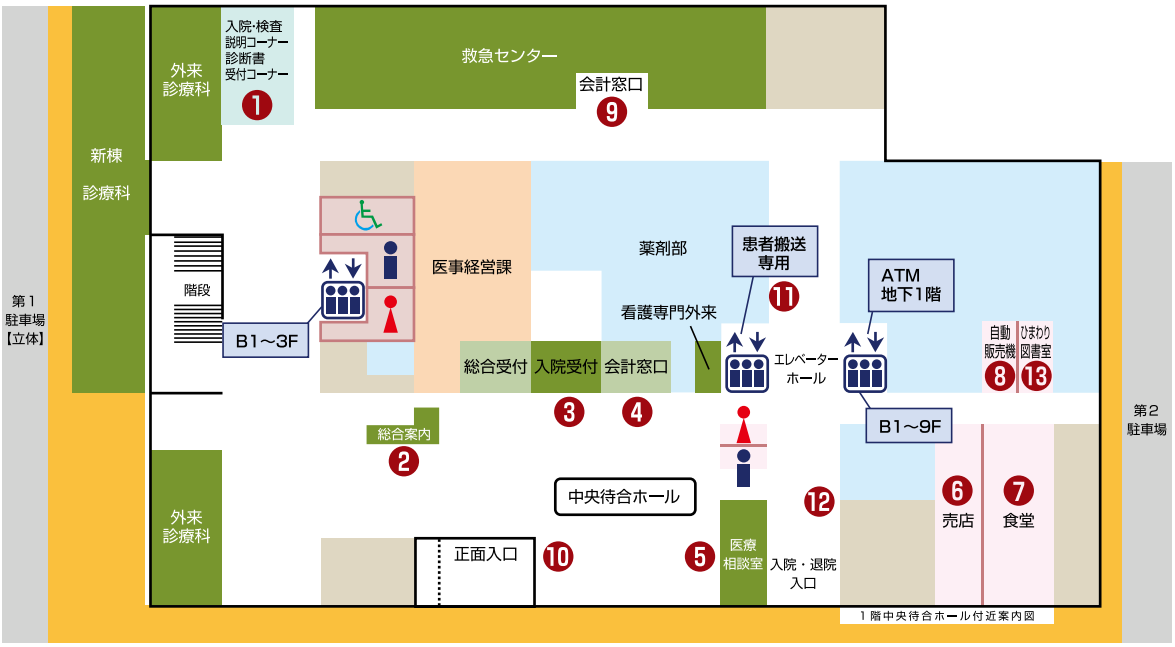

2．入院当日

● 入院受付

◆入院当日は、１階入院受付（ ❸ ）にお越しください。必要に応じて病棟までご案内します。

◆平日以外の入院及び入院病棟へ直接お越しいただく予定の方は、指定病棟のナースステーションへおいでください。

◆車でお越しの際は、駐車場の割引はありませんので、ご注意ください。

● 入院時に必要な書類等

- □ 診察券
- □ 印鑑
- □ 健康保険証、医療券（交付を受けている方）
- □ 限度額適用認定証（交付を受けている方）
- □ 医療費助成受給者証（交付を受けている方）
- □ その他医療費助成に係る証明書等
  （被災者証明書、互助会会員証等）
- □ 退院証明書（他の病院退院時に交付を受けている方）

◆上記の書類等は入院時に病棟事務職員が確認させていただきます。

● 病棟看護師に提出していただくもの

- □ 入院診療申込書(別ページ)
- □ 病衣利用申込書(別ページ)
- □ 保険外給付サービスの同意書（別紙）
- □ 手術・検査・輸血等の同意書
  (事前にお渡ししている方のみ)
- □ 介護保険証(交付を受けている方)又は、担当ケアマネージャーの連絡先がわかる名刺など。
- □ 現在使用しているお薬及び「お薬手帳」
  (飲み薬、目薬、塗り薬、注射、健康食品など)

◆服用中のお薬がある場合は、ご持参ください。

● 入院時の持ち物

持ち物には、記名をお願いします。

- □ 洗面用具（洗面器、タオル、歯ブラシ、コップ、石鹸又はボディーソープ、シャンプー、くし等）
- □ 日用品（下着、バスタオル類、履物※下記参照、ティッシュペーパー等）
- □ その他（湯のみ茶碗又はマグカップ※われにくいもの、入れ歯ケース）
- □ 入院のご案内（本パンフレット）

※ 病院で診察や処置に適した「病衣」をお貸ししています。
◆病衣の利用を希望する方は病衣利用申込書（別ページ）の［1 希望する］に○印を記入し、病棟看護師に提出してください。
◆病衣の利用を希望されない方は、ご自分で用意してください。病衣利用申込書(別ページ)の［2 希望しない］に○印を記入し、病棟看護師に提出してください。

※ 履物は、履きなれた運動靴などをご準備ください。（スリッパは、すべりやすく脱げやすいため転ぶ可能性があります。）

※ 紙おむつが必要な方には、１日560円(税込)で利用できる紙おむつを準備しています。ご利用の方は、おむつ利用申込書を記入し病棟看護師へ提出してください。

※ 通常の生活用品は、１階売店（ ❻ ）でも取り扱っています。

※ その他、特別に必要なものがありましたら、随時看護師がご説明します。

※ キャリーバックの病室内据え置きはできませんので、ご家族の方が持ち帰りください。

※ 刃物（つめ切り・はさみ・カミソリ、果物ナイフ等）の持ち込みは禁止です。

※ ひげそり器具は、電気シェーバーのみ持ち込み可能です。

● 貴重品

◆多額の現金、貴重品等はお持ちにならないようお願いします。（※床頭台に金庫(鍵付き小引き出し)を備えています。）

◆万一紛失等が起こりましても病院では一切その責任は負いかねます。

◆盗難防止のためご協力くださるようお願いします。

3．入院中

● 診療・看護について

◆お困りの点や、お気付きの点等がありましたら病棟の医師、病棟看護師に遠慮なくご相談ください。
◆信仰・宗教上の理由により、診療や食事等に制限がある方は、病棟の医師、病棟看護師にお申し出ください。

● 付添人について

◆当院は、原則として付添人を必要としません。
◆病状その他の事情により、付添を希望される場合は、病棟看護師にご相談ください。
◆病状により院内待機をお願いすることがあります。

● 病室について

◆病室では病衣（またはご持参のパジャマ等）に着替えて、持ち物はロッカーに収めてください。感染予防対策のため、持ち物は床に直接置かないでください。
◆病室変更（有料個室を含む）の希望がある場合は、病棟看護師にご相談ください。ただし、病状などにより希望どおりの病室をご用意できない場合があります。
◆病状その他の事情により病室を移動していただくことがありますのでご協力をお願いします。

● ネームバンドの着用について

◆入院中の患者さんの治療をより安全に進めていくためネームバンドの着用をお願いしています。
◆入院当日、病棟看護師が手首等へ着けさせていただきます。

● 入浴について

◆医師の指示により入浴(シャワー浴含む)することができます。
◆入浴可能な方には、病棟看護師から説明いたします。

● 食事について

◆医師の指示により、病状に応じた食事をご用意します。
◆医師、看護師、管理栄養士が連携し、個別に栄養管理計画を立て、入院中の栄養管理を行います。(栄養サポートチーム(NST)で対応する場合もあります。)
◆食事時間

朝食	昼食	夕食
8時ごろ	12時ごろ	18時ごろ

※　歩行可能な患者さんは各階の食堂面会コーナーをご利用ください。
※　食物アレルギーがある方は個々に対応いたしますので看護師にお申し出ください。

◆治療上問題がない方は朝食をパン食に変更(有料)できます。希望される方は別紙案内をご覧ください。
◆治療上問題がない方へ特別メニュー(有料)のご案内をいたします。希望される方は病棟看護師、栄養管理室職員にお申し出ください。
◆医師の指示により予約制で管理栄養士が食事の指導を行っております。希望される方は病棟の医師又は病棟看護師にご相談ください。

● 消灯

◆消灯時間は午後９時です。
◆消灯後のベッドライトは
やむを得ない場合にのみご使用ください。

● お見舞い・面会について

◆お見舞い時間は
午前１１時から午後８時までとなっております。

※ご家族の面会時間に制限はありませんが、同室患者さんの療養の妨げにならないよう配慮をお願いします。

◆お見舞いを希望されない方又は、お見舞いの制限を希望される方は、病棟看護師にお申し出ください。
◆電話による入院(病室)のお問い合わせには、患者さんの個人情報保護のためお答えしておりません。

◆病室に入室、退室の際は、必ず備え付けの消毒液で手指の消毒を行ってください。
◆風邪をひいている方、小さなお子様をお連れの方、大勢での面会・お見舞いはご遠慮ください。

● 入院中の生活について

◆入院中は様々な条件の方々と共同で療養生活をしていただくことになりますので、お互いに快適に過ごせるようマナーを守りましょう。
◆当院は病院内及び敷地内全て禁煙です。
◆携帯電話はマナーモードに設定し、食堂面会コーナーなど指定された場所で周囲の迷惑とならないようご使用ください。
◆テレビ、ラジオ、パソコン等の機器のご利用は周囲の迷惑とならないよう、イヤホンを付けてご利用ください。消灯後(午後９時)のご利用はご遠慮ください。
(イヤホンは床頭台に備え付けてあります。)
◆外出・外泊は、届出が必要です。病棟の医師又は病棟看護師にお申し出ください。
◆消灯後(午後9時)の電話は、原則としてお取次ぎいたしませんのでご了承ください。
◆入院中は当院駐車場への駐車はご遠慮ください。

※面会、お見舞いの方を含め駐車場をご利用になっても料金の割引はできません。ご注意ください。

◆入院中は特定の場合を除き他の医療機関で保険診療を受けることができません。他医療機関からのものを含め普段服用されているお薬がなくなった場合は当院から処方いたします。当院入院中に他医療機関を受診する必要がある場合は病棟の医師又は病棟看護師にお尋ねください。
◆他の病室やナースステーション等への立ち入りはお止めください。
◆室内備品は大切にお使いください。ご使用方法は病棟看護師より説明いたします。
◆アルコール含有飲料の院内持ち込みはお止めください。
◆院内での写真撮影及び動画撮影は禁止します。
◆職員への贈り物は固くお断りします。
◆災害発生時には職員、消防・警察職員の指示に従い行動してください。

● 医療相談について

◆専任の職員が相談を承ります。
□ 医療費、生活費に関する各制度の紹介
□ 退院(転院)に向けた相談
□ 在宅療養に向けた支援
□ 医療、福祉に関すること
◆お気軽に１階医療相談室（ 5 ）にご相談ください。

平日　8:30～17:00
TEL　019-653-1151
(代表)

4．入院医療費

● 入院医療費の計算方法

◆入院医療費は国で定めている『診療報酬点数』及び『診断群分類による包括支払方式(DPC/PDPS)』(以下、DPC)によって計算しております。
◆診断書、証明書、分娩介助料、病衣貸付料等保険給付によらないものについては、『岩手県立病院等利用料規則』で定めた料金となります。料金は別添の『保険給付外サービスについて(お知らせ)』をご覧のうえ、同意書を提出してください。

● DPCについて

◆厚生労働省が定めた、１日当たりの医療費が定額となる部分と出来高による部分を組み合わせて計算する方式です。
◆１日あたりの定額点数は「診断群分類」と呼ばれる区分ごとに、入院期間に応じて定められます。
◆入院中の病名、症状、診療内容により「診断群分類」を決定します。
◆「診断群分類」ごとに入院期間が定められており、この期間を超えた日から出来高払い制度の対象になります。
◆病名や治療内容によってはDPCの対象外となる場合もあります。
◆保険適用外の診療を受けられる場合はDPCの対象外となります。(自費診療、自賠責、労災、公災、出産など)
◆歯科は従来通り出来高払い制度の対象となります。
◆特定疾患などの公費、高額療養費制度の対象となります。
◆食事代は別途請求いたします。

● 健康保険証等の毎月確認

◆健康保険証、各種受給者証等は入院時に確認させていただきます。
◆継続して入院されている方は、毎月確認させていただきます。
◆確認後に変更があった場合は、その都度提示をお願いします。

● 医療費計算の期間と請求書発行

◆入院中の医療費は入院日(又は1日)から月の末日までの請求書を翌月12日～15日頃にお届けしますので、請求書を受け取られてから10日以内に会計窓口（ ❹ 又は ❾ ）でお支払いください。
◆平日に退院される場合は、退院時間までに病棟事務職員が請求書を病室にお持ちしますので、会計窓口（ ❹ 又は ❾ ）でお支払いのうえご帰宅ください。(※医療費自動精算機では入院医療費の取扱いが出来ません。)
◆平日以外に退院される場合は、休日明けに会計を処理し、電話等で請求金額のお知らせとお支払い方法を確認させていただきます。退院前に概算額をお伝え出来る場合もありますので、希望の方は申し出ください。
◆症状や治療内容、月をまたいでの診断群分類変更によって、当初の請求額に差額が発生する場合があります。退院時又は後日、翌月の入院費にて差額調整をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
◆諸事情によりお支払いが滞る場合には入院申込書記載の連帯保証人へ請求させていただくこと、履行延期申請書を提出していただくことがありますのでご了承ください。

● 入院医療費の支払い

◆休日を含め、24時間いつでも現金又はクレジットカードでお支払い可能です。
◆取扱いカードは次のとおりです。

JCB、アメリカンエキスプレス、VISA、MasterCard

◆会計窓口は時間帯によって異なります。
《取扱窓口と時間帯》

平日（8:30～17:15）
1階会計窓口 4
平日時間外（17:15～8:30）・土日祝日
救急センター会計窓口 9

● 医療費の自己負担額軽減制度について

◆医療費の自己負担額を軽減するため高額療養費の現物給付制度をご利用ください。
◆70歳未満の方
□ 事前にご加入の保険者（協会けんぽ各支部や各市町村など）に申請することにより、医療費の窓口支払金額が所得に応じた限度額までとなります。
□ 入院後、外来受診後でも受診した月内に申請すれば申請した月から適用できます。
□ 保険者は被保険者証に記載されています。
□ 国保加入者の申請先は各市町村です。

70歳未満の方の自己負担限度額

※①医療機関ごと ②医科、歯科別 ③入院外来別一に適用

所得区分	直近1年間で3回目まで	直近1年間で4回目以降
標準報酬月額83万円以上	252,600円+(医療費−842,000円)×1%	140,100円
標準報酬月額53万～79万円	167,400円+(医療費−558,000円)×1%	93,000円
標準報酬月額28万～50万円	80,100円+(医療費−267,000円)×1%	44,400円
標準報酬月額26万円以下	57,600円	
低所得者：住民税非課税	35,400円	24,600円

（H27.4.1現在）

◆70歳以上の方
□ 低所得者Ⅰ・Ⅱの方はご加入の保険者（協会けんぽや各市町村など）に申請が必要です。

70歳以上の方の自己負担限度額

※世帯単位(入院・外来含む)、個人単位(外来のみ)別一に適用

所得区分	世帯単位(入院・外来)	個人単位(外来のみ)
現役並み所得者（3割）	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1% ※多数回44,400円	57,600円
一般（1割又は2割）	57,600円 ※多数回44,400円	14,000円 (年間上限144,000円)
低所得者Ⅱ(住民税非課税世帯) ※申請必要	24,600円	8,000円
低所得者Ⅰ(住民税非課税世帯) ※申請必要	15,000円	8,000円

（H29.8.1現在）

◆申請を行い限度額認定証の交付を受けられましたら、病棟事務職員へ提出してください。
◆限度額認定証は外来の医療費にも適用できます。
◆当院以外の医療機関又は調剤薬局で高額療養費の現物給付制度をご利用の方は、直近1年間の高額療養費該当の領収書をご持参ください。当院分と通算し、直近1年間で4回目以降として窓口での自己負担額を軽減できる場合があります。
詳しくは、病棟事務員にご相談ください。

5．お知らせ

● 医療安全・感染防止対策への取組み

医療安全対策

◆患者さんは医療チームの一員です。安全に医療を受けていただくために、次の項目にご協力ください。

◆お名前をお尋ねします

□ 診察、注射、手術、輸血等実施前に患者さんご自身にお名前を名乗っていただきます。

◆お名前を確認してください

□ 職員がお渡しする診察券や説明書等のお名前に間違いがないかご確認ください。

◆転倒にご注意ください

□ 履物は、すべったり、つまずいたりしないよう足に合ったものをお履きください。（スリッパは、すべりやすく脱げやすいため転ぶ可能性があります。）

□ 入院に伴う行動制限や安静のために、思うように行動できなくなり、ふらついたりつまづきやすくなります。

□ 動きづらい時は遠慮せずに看護師をお呼びください。

□ 普段使うものは手の届くところに準備しましょう。

□ まわりの荷物を取るときは遠慮なく看護師をお呼びください。

□ ベッド柵は転落防止のため左右に設置します。

◆何でもお尋ねください

□ 病気のこと、検査、治療、薬、退院後のことなど、遠慮なく医師、看護師にお尋ねください。

□ 薬は医師、薬剤師が説明した内容と違っていませんか。

□ 説明を受けたあと、改めて質問はありませんか。

感染予防対策

◆当院では院内感染予防対策を実施しています。

◆感染予防対策チームが院内の感染症を監視し、職員に感染対策を啓発しています。

◆地域の医療機関と連携し、お互いの医療機関に赴いて巡視・意見交換を行い院内感染予防対策の向上を図っています。

◆患者さん、ご家族参加型の院内感染予防対策を実施しています。

◆中央病院での取り組み

□ 院内感染対策マニュアルの遵守

□ 手洗い、手指消毒の徹底

□ 職員の健康管理と職員教育

□ 院内の耐性菌や感染症の発生状況監視と院内感染対策実施

□ 抗菌薬の使用や院内感染対策についてのコンサルテーション実施

□ インフルエンザ、感染性胃腸炎等の感染拡大防止

□ 患者さん、ご家族への感染対策実施のお願い(手洗い、咳エチケット等)

● 当院の特色と役割

◆当院は県立病院のセンター病院として、県民のニーズに応えるべく最新で最良の医療を提供することを使命としております。

◆充実した患者サービスの提供

□ 紹介状持参患者の優先診療等

◆24時間対応の医療体制

□ 救急車を断らない、万全の医療体制

◆6診療センター体制

□ 消化器、循環器、脳神経、呼吸器、腎、小児・周産期

◆高度先進医療への取り組み
□ 高度で安全な各種検査、手術の提供
◆遠隔地医療への取り組み
□ 遠隔地病院に対する病理診断、放射線画像読影の実施

● 地域医療連携への取組み

◆当院は各医療機関が医療の役割を機能分担し、互いに連携していくことを推進しています。
◆急性期の入院、緊急時など救急車による搬送、高度な検査、治療が必要な際には、当院をご利用ください。
◆症状が安定しているときの診療は、かかりつけ医にお願いしましょう。
◆中央病院とかかりつけ医が共同で診療を行います。中央病院で精密検査等が必要な時は、紹介状を書いてもらいましょう。
◆他の医療機関へ紹介(転院)後に、紹介状を持参せずに当院を受診された場合は、別途料金を負担していただくことになりますので、ご了承ください。

地域医療福祉連携室

◆当院では、病院・かかりつけ医の病診連携と機能分担を目的とした「２人主治医制」を推進し、地域の先生方と当院との連携の窓口、地域の介護福祉施設等の窓口として地域医療福祉連携室を設置しております。
◆退院先の調整や退院後の生活、介護等の福祉機関との調整を行う退院支援専任担当者がおりますので、退院後の生活等でお困りのことがありましたら、病棟看護師にご相談ください。

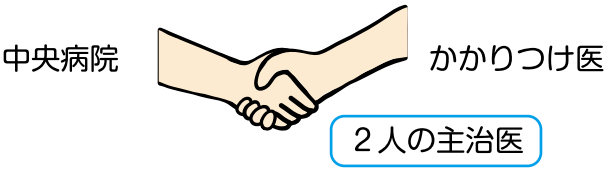

● がん治療支援チームの設置

◆当院では患者さんやご家族の体験している身体や心のつらさを少しでも和らげ、生活の質を高められるよう支援するチームとしてがん治療支援チームを設置しています。
◆支援チームは様々な専門職種で構成されており、相談内容に応じて専門職員が対応します。
◆支援チームへの相談は医師、看護師に遠慮なくお申し出ください。
電話による相談(平日9：00～16：00)もできます。
TEL　019-653-1151(代表)

● 診断書・証明書等の申込み

◆入院中に交付を希望される文書(診断書・証明書等)は病棟の医師又は病棟看護師にお申し込みください。
◆退院後の交付となる文書(入院証明書、退院証明書等)は１階診断書受付コーナー（ ❶ ）にお申し込みください。

※作成に2週間ほど要する場合もありますので、ご了承ください。
※料金については別添の『保険給付外のサービスについて（お知らせ）』をご覧ください。

● 臓器提供意思表示カードの提示

◆当院は臓器提供施設の使命を担っております。
◆ご本人やご家族が希望された場合には臓器提供のご意志に対応することが可能です。
◆『臓器提供意思表示カード』をお持ちの方は看護師にお申し出ください。

ふれあいポストの設置

◆来院された皆様へのサービス向上を目的として『ふれあいポスト』を各病棟の食堂・面会コーナーに設置しております。お気づきの点がございましたら、皆様の声をお寄せください。
◆ご提言の内容については、病院内で検討のうえ改善、対応方法を１階中央待合ホール院内掲示によりお知らせいたします。

包括同意と同意書が必要な検査等

当院では診療上必要があると認められた検査・処置については原則として説明を行い同意をいただいたうえで実施しています。
◆同意書への署名を必要としない検査・処置について
□ 次の検査・処置は一般的に医師が立ち会う必要がなく心身への負担が少ないことから、患者さんの状態や状況に応じ改めて説明し同意をいただくことなく診療の一部として施行します。

一般項目

問診、視診、理学的診察、体温・身長・体重・血圧測定、リハビリテーション、栄養指導、食事の決定、何回か繰り返されている外泊の指示、薬剤処方

検査・モニタリング

血液検査、B型肝炎、C型肝炎、尿検査、蓄尿、微生物学的検査、検体の病理・細胞診検査、心電図・脈波、肺機能・脳波・超音波・呼吸・呼気ガス分析・筋電図・サーモ等の生理検査、X線一般撮影・透視撮影、造影剤を用いないCT・MRI、RI(アイソトープ)検査、心理検査、心電図・経皮酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気・BISモニタ・筋弛緩モニタなどのモニタリング、皮内反応検査(パッチテスト、皮内テスト、スクラッチテスト、ツベルクリン反応、最小紅斑量測定等)、アレルギー皮膚テスト、咽頭ファイバー検査、眼科各種検査、尿流量測定ウロフロメトリー検査、残尿測定、膀胱内BCG注入

処置

創部処置、痰などの吸引、鼻腔カテーテル、膀胱留置カテーテル、う歯(虫歯)・歯周病・義歯の検査と治療、口腔ケア、トリガーポイント疼痛治療、フットケア、鼻出血止血処置、鼻骨骨折整復術、胃管挿入、緊急時の気管内挿管、関節処置、非観血的整復固定、神経ブロック、ギプス装着・取り外し、湿布処置、消炎処置、眼科各種処置

投薬・投与

通常の投薬、注射、末梢静脈内留置針挿入(点滴ラインの確保)、持続皮下留置針挿入、酸素投与

◆これらの診療行為は一定以上の経験を有する者によって行われますが、時に出血・しびれなどの合併症を伴うことがあり得ます。このような場合、合併症の治療は通常の保険診療として行われます。当院で診療を希望される方は、これらの点についてあらかじめご理解くださいますようお願いいたします。
◆説明・同意書への署名を必要とする検査・処置について
□ 次の診療項目は、医師からの説明の後、患者さんに書面による同意をいただきます。

検査・処置・手術

手術、麻酔、輸血、自己血輸血、抗がん剤治療、分子標的薬治療、放射線治療、予防接種、透析治療、分娩、自費診療において特殊な薬剤を使用する場合、造影剤を用いた放射線検査、体表より深い部位の穿刺及び生検等の侵襲的処置及び検査、カテーテル治療・検査(心臓カテーテル治療等)、内視鏡検査(消化管内視鏡、関節鏡等)、 HIV検査

◆ご不明な点は担当の医師又は看護師にお尋ねください。

検査説明について

◆臨床検査技師が血液検査、尿検査等の検査目的、基準値、検査項目の解説を行います。（費用はかかりません。）
◆希望される方は病棟看護師にお申し出ください。

6．退院について

● 退院日の決定について

◆退院の目途が立ちましたら、ご相談のうえ、主治医が退院日を決定します。退院に関してご不明な点がありましたら、病棟の医師、病棟看護師にご相談ください。

● 退院当日の手続き

◆退院後に服用する薬がある場合は、お渡ししますので、忘れずにお持ち帰りください。入院時にお持ちになった薬もお返しします。

● 退院時の医療費支払い

◆平日に退院される場合は、退院時間までに病棟事務職員が請求書を病室にお持ちします。請求書をお持ちになり、会計窓口（ ❹ 又は ❾ ）でお支払いのうえご帰宅ください。（※医療費自動精算機では入院医療費の取扱いが出来ません。）
◆平日以外に退院される場合は、休日明けに会計を処理し、電話等で請求金額のお知らせとお支払い方法を確認させていただきます。退院前に概算額をお伝え出来る場合もありますので、希望の方は申し出ください。
◆症状や治療内容、月をまたいでの診断群分類変更によって、当初の請求額に差額が発生する場合があります。後日差額調整をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
◆休日を含め、24時間いつでも現金又はクレジットカードでお支払い可能です。
取扱いカードは次のとおりです。

JCB、アメリカンエキスプレス、VISA、MasterCard

◆会計窓口は時間帯によって異なります。
《取扱窓口と時間帯》

平日（8:30～17:15）
1階会計窓口 ❹
平日時間外（17:15～8:30）・土日祝日
救急センター会計窓口 ❾

◆医療費についてのご相談は、病棟事務職員又は会計窓口職員にお申し出ください。
◆諸事情によりお支払いが滞る場合には、入院申込書記載の連帯保証人へ請求させていただくこと、履行延期申請書を提出していただくことがありますのでご了承ください。

● 退院後の受診について

◆退院後に当院の外来予約がある方、他の医療機関を受診予定の方は、忘れずに受診してください。
◆入院前に歯科を受診した方で歯科医師から退院後の受診指導があった方は、忘れずに歯科を受診してください。

● プリペイドカードの精算

◆備え付けのテレビ・冷蔵庫の利用に使用したプリペイドカードの精算は1階入退院入口（ ⓬ ）の精算機をご利用ください。

● 入院証明書等の申込み

◆入院証明書、退院証明書等、退院後の交付となる文書は1階診断書受付コーナー（ ❶ ）にお申し込みください。

※作成に2週間ほど要する場合もありますので、ご了承ください。
※料金については別添の『保険給付外サービスについて（お知らせ）』をご覧ください。

7．院内のサービス施設等

売店　1階　⑥

営業時間　7:00～21:00　(年中無休)
食料品、日用雑貨、介護用品、紙おむつ等取り揃えています。

食堂　1階　⑦

営業時間
平　　日　　9:00～18:00 (ラストオーダー17:40)
土日祝日　10:00～15:00 (ラストオーダー14:40)

自動販売機

◆飲料　　地下放射線科受付前
1階自動販売機コーナー　⑧
2階泌尿器科外来待合室・新外来棟待合室
3階ER前、4～9階エレベーターホール
◆日用品　1階売店入口　⑥
◆マスク　1階売店入口　⑥、1階待合ホール　⑩
取扱時間　24時間　(年中無休)

ＡＴＭ　地下1階

金融機関　岩手銀行･北日本銀行･東北銀行
取扱時間　平日・土曜日
8:00～19:00

美容室・理容室　地下1階

◆美容室
営業時間　平　日　　9:00～17:00
土曜日　　9:00～15:00
◆理容室
営業時間　平　日　　8:30～17:00
土曜日　　8:30～16:00

公衆電話　1～9階　・　FAX　6階

FAXは6階病棟設置の公衆電話となりに設置されております。

無線LAN（Wi-Fi）

1階中央待合ホールと患者図書室　⑬　で使用できます。

ポスト　1階　⑪

1階エレベーターホールに設置されております。

コインランドリー　各階･10階洗濯室

利用時間　　7:00～19:00　(年中無休)
料金　洗濯　1回　200円、乾燥　1回　200円
※テレビ・冷蔵庫と共通のプリペイドカードも使用できます。

テレビ・冷蔵庫

◆備え付けのテレビ・冷蔵庫のご利用にはプリペイドカードが必要です。
◆プリペイドカードは各階設置の自動販売機でお買い求めください。（購入後は、盗難防止のためカードへ記名してください）
◆プリペイドカード精算は1階入退院入口の精算機をご利用ください。⑫

金庫

各ベッド備え付けの床頭台に金庫(鍵付き小引き出し)を備えております。

医療情報検索サービス

1階ひまわり図書室に医療情報検索専用パソコンがありますので、ご利用ください。⑬
利用時間　平日10:00～15:00

ボランティア

◆ひまわり
○院内各所でオレンジ色のエプロンと名札をつけたボランティアが活動しております。⑬
○1階ひまわり図書室もご利用ください。
開室時間　平日11:00～14:00
◆なでしこサロン
○がん患者さん・ご家族の皆さんがそれぞれの思いを語り合うサロンです。
日時　毎週火・木曜日　10：30～15：00
場所　2階　病棟エレベーターホール付近

宅配便　1階売店　⑥

駐車場料金

下記の金額に消費税を加算した額
(※5円未満の端数は切捨て、5円以上10円未満の端数は10円に切り上げ)
全　日　　1時間　100円
20:30～7:00　最大　800円
※入院に係る駐車場の割引はありません。

様式第２号

（病院用）

入　院　診　療　申　込　書

科　　病棟　　号室　患者番号

患者	ふりがな 氏　名		男 女	生年月日	平・昭・大・明 年　月　日		
	住　所		世帯主		続　柄		
	職業・勤務先		連絡先	電話番号　－　－			
入院年月日　年　月　日							

入院療養に係る説明を受け、同意しましたので、上記の者の入院治療を申し込みます。
つきましては、病院等に関する諸規則及び指導事項を堅く守り貴院にご迷惑はかけません。
また、入院料その他の料金は、所定の期日までに納入します。

年　月　日

本人氏名　　㊞

世帯主氏名　　㊞

上記の者の入院治療に伴う、病院等に関する諸規則及び指導事項の厳守と、入院料その他の料金の納入について連帯して保証します。

連帯保証人

住　所

氏　名　　㊞

電話番号　－　－

患者さんとの続柄

職業・勤務先

岩手県立中央病院長　様

※　本申込書は、原則として患者さん本人が記載するものとし、本人が記載出来ない等の場合にあっては、同世帯の成人の方にお願いします。ただし、**連帯保証人は、患者さんと別世帯の成人の方にお願いします。**
※　「本人氏名欄」等については、本人の直筆の場合には、押印を省略できます。
※　**「連帯保証人欄」については、連帯保証人の直筆であっても、押印をお願いします。**
※　入院費は、入院日（または１日）から月末までの請求書を翌月12～15日頃にお届けしますので、10日以内にお支払いください。なお、退院の場合の請求書は、退院日にお届けしますので精算をお願いします。
※　入院療養中の心配事や会計についてのご相談がございましたら、看護師、事務職員等にお気軽にお問い合せください。

◎　面会制限を（　希望します　・　希望しません　）

様式第２号

（患者用）

入　院　診　療　申　込　書

科　　病棟　　号室　患者番号

患者	ふりがな 氏　名		男 女	生年月日	平・昭・大・明 年　月　日		
	住　所		世帯主		続　柄		
	職業・勤務先		連絡先	電話番号　－　－			
入院年月日　年　月　日							

入院療養に係る説明を受け、同意しましたので、上記の者の入院治療を申し込みます。
つきましては、病院等に関する諸規則及び指導事項を堅く守り貴院にご迷惑はかけません。
また、入院料その他の料金は、所定の期日までに納入します。

年　月　日

本人氏名

世帯主氏名

上記の者の入院治療に伴う、病院等に関する諸規則及び指導事項の厳守と、入院料その他の料金の納入について連帯して保証します。

連帯保証人

住　所

氏　名

電話番号　－　－

患者さんとの続柄

職業・勤務先

岩手県立中央病院長　様

※　本申込書は、原則として患者さん本人が記載するものとし、本人が記載出来ない等の場合にあっては、同世帯の成人の方にお願いします。ただし、**連帯保証人は、患者さんと別世帯の成人の方にお願いします。**
※　「本人氏名欄」等については、本人の直筆の場合には、押印を省略できます。
※　**「連帯保証人欄」については、連帯保証人の直筆であっても、押印をお願いします。**
※　入院費は、入院日（または１日）から月末までの請求書を翌月12～15日頃にお届けしますので、10日以内にお支払いください。なお、退院の場合の請求書は、退院日にお届けしますので精算をお願いします。
※　入院療養中の心配事や会計についてのご相談がございましたら、看護師、事務職員等にお気軽にお問い合せください。

◎　面会制限を（　希望します　・　希望しません　）

（病院用）

病　衣　利　用　申　込　書

科　　病棟　　号室　患者番号

患者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

期間　平成　　年　　月　　日から　退院する日まで
（または　平成　　年　　月　　日まで）

1　利用する

2　利用しない

上記のとおり申し込みします。

病衣のご利用について

当院では、入院に際してパジャマ、ねまき等を準備されたり、洗濯の心配をしなくてもすむよう、診療や処置などに適した「病衣」をお貸ししております。

お貸しする「病衣」は、１週間に２回交換するほか、汚れた都度交換できます。

利用される方は［1 利用する］、利用されない方は［2 利用しない］に○を付け病棟看護師にお渡しください。

病衣貸付料金　１日80円（課税）・１日70円（妊産婦のみ、非課税）

※一度申し込んだ利用内容に変更がある場合は、再度申込書の提出が必要となります。

岩手県立中央病院長　様

************ 病 院 確 認 欄 ************

病棟師長	入院係

１．算　定

２．不算定（医療扶助、公費負担医療制度、県単医療）

当院の患者さんの個人情報の取扱いについて

当院は、患者さんから診療の申し込み及び診療行為を通じて患者さんの個人情報を保有していますが、個人情報保護法の趣旨を尊重し、患者さんの個人情報を厳重に管理するため、「岩手県個人情報保護条例」に沿って適正な取り扱いに努めてまいります。

平成29年９月

岩手県立中央病院長

当院における個人情報の利用目的

○医療提供
①当院での医療サービスの提供
②他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
③他の医療機関等からの照会への回答
④患者さんの診療のため、外部の医師等へ意見・助言を求める場合
⑤検体検査業務の委託その他の業務委託
⑥ご家族等への病状説明
⑦その他、患者さんへの医療提供に関する利用

○診療費請求のための事務
①当院での医療・介護・労災保険・公費負担医療に関する事務およびその委託
②審査支払機関へのレセプトの提出
③審査支払機関又は保険者からの照会への回答
④公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出・照会への回答
⑤その他、医療・介護・労災保険および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

○当院の管理運営業務
①会計・経理
②医療事故等の報告
③当該患者さんの医療サービスの向上
④入退院等の病歴管理
⑤その他、当院の管理運営業務に関する利用

○事業所等から委託を受けて行う健康診断等における、事業所等へのその結果の通知
○病院賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出
○医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
○当院内において行われる医療実習への協力
○医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
○外部監査機関への情報提供
○大学病院や他研究機関等と連携した症例研究・論文・学会発表等のための資料
（※この利用にあたりましては匿名化いたします）
○がん登録のような公益性の高い疫学調査及び医療行政に係る統計・調査事業

付記

1　上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申出ください。
2　お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3　これらのお申出は後からいつでも撤回、変更をすることが可能です。

※当院は、個人情報保護法（平成29年５月改正）に対応しています。

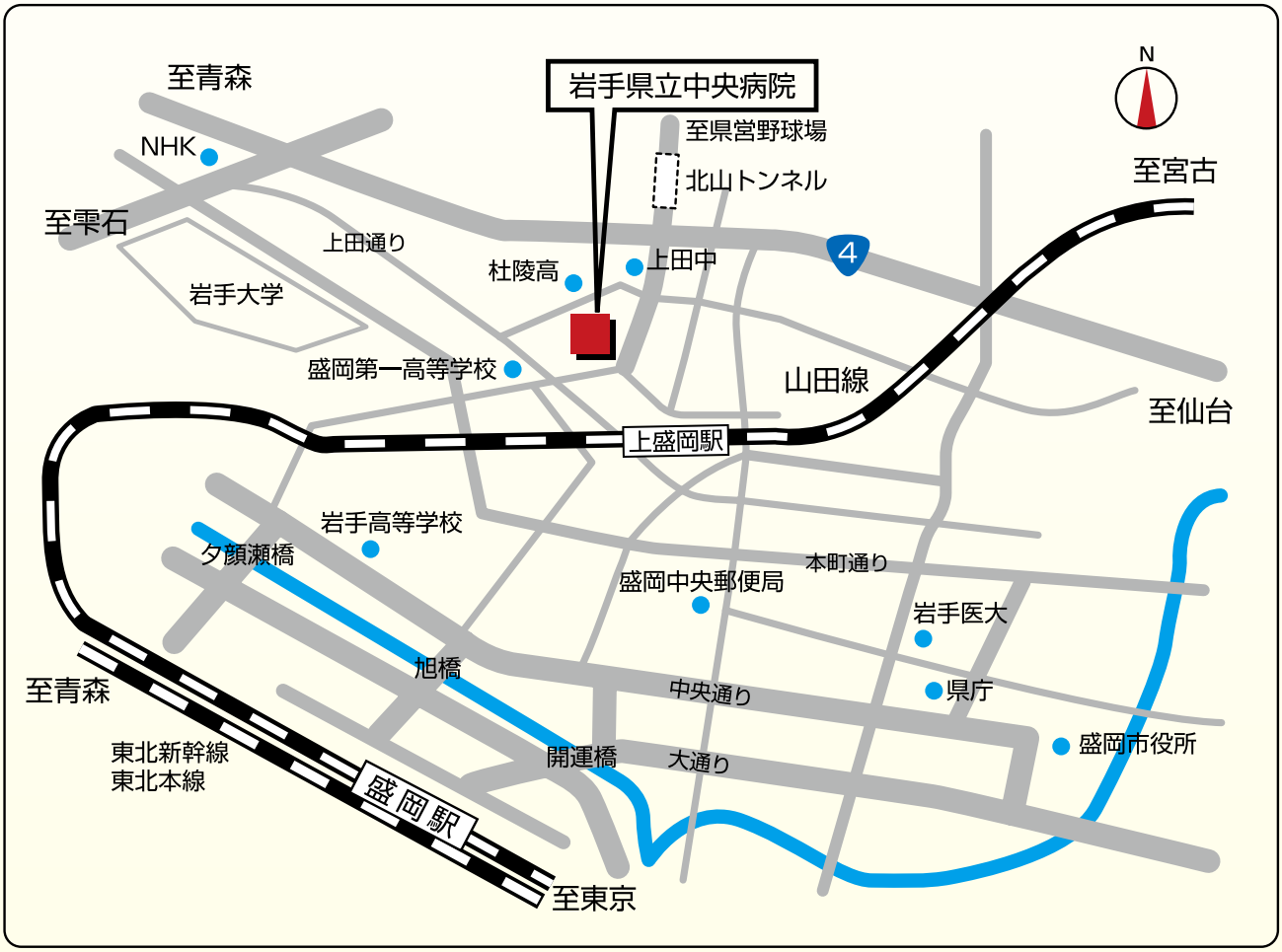

■ 所在地

〒020-0066
岩手県盛岡市上田一丁目４番１号
TEL 019-653-1151（代表）　　FAX 019-653-2528

■ 交　通

鉄　　道：東北新幹線・東北本線　　JR盛岡駅下車　徒歩25分
　　山田線　　JR上盛岡駅下車　徒歩７分
　　ＩＧＲ　　いわて銀河鉄道盛岡駅下車　徒歩25分
バ　　ス：（岩手県交通）
　　盛岡　→　松園行　　盛岡一高前下車　徒歩５分
　　病院回り線　　中央病院前下車　徒歩１分
タクシー：盛岡駅より約10分
　　バスセンターより約15分

岩　手　県　立　中　央　病　院

http://www.chuo-hp.jp/

2017 0501—⑦
2017 1201—⑧